

平成30年度 年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (香川高等専門学校)
(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。	(1) 入学者の確保 ① (a) 香川県下の中学校が実施する高校説明会(中学3年生・保護者を対象)に参加し高専教育をPRするとともに、後援会と連携して入学案内配布等の広報活動を進める。 ① (b) 教員・在校生による出身中学校訪問を実施し、また出身中学校での進路相談会に在学学生を派遣するなど、香川高専をPRする。 ① (c) 地域との連携を深め、小中学生と保護者や一般市民を対象にしたイベントに参加して香川高専をPRする。小中学生向け公開講座や地域連携に係る各種イベント、理科離れ対策への協力を行い、自治体広報誌、メディア等を活用した積極的な広報活動を行う。 ① (d) 新入生への志望動機に関するアンケート調査を実施し、昨年度の実績及び調査結果を参考に訪問する学習塾を新規開拓を含め検討し、学習塾訪問による学生募集説明を実施する。 ① (e) 入学者選抜学力検査のマークシート方式導入について、中学校訪問、入学者募集説明会及び体験入学やオープンキャンパスにおいて中学生と保護者、中学校教員への周知を行う。
② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の志願者確保のための取組について調査し、その事例を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。	② (a) 入学者募集説明会、学校説明会、体験入学、学生祭に併設するオープンキャンパスを、高専や近隣地域にて複数回開催する。入学者募集説明会や学校説明会では、積極的に塾にも案内する。 ② (b) 女子中学生向けの広報誌「香川高専ガールズノート(改訂旧高専女子百科Jr.香川高専版)」、キャリアパンフレット「高専女子技術者キャリアデザイン」を作成する。これらや高専機構発行のパンフレット「キラキラ高専ガール」を用いて、入学者募集説明会やオープンキャンパスでの“女子相談コーナー”等で、女子中学生・保護者に高専教育及び高専女子の活躍をアピールする。またHPの女子中学生向けページを充実させる。
③ 広報パンフレット等については、引き続き、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。	③ (a) 香川高専の魅力や学生の活発な活動が発信される効果的な入学案内やポスターを作成する。高専機構の作成した広報資料を有効に活用し、中学生やその保護者、中学校、塾に配布するとともに、中学生向け香川高専Webコンテンツを充実させる。 ③ (b) 高専教育、入試の情報発信に、香川高専HP、香川県発行の「香川県の高等学校」、公共施設展示スペース、商店街等のデジタルサイネージを活用する。
④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえ、たうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための多様な入学選抜方法の実施を促進する。	④ (a) 募集要項や学校案内、香川高専HPで、アドミッションポリシーに係る記述を、志願者や保護者、中学校教員に正確でわかりやすく伝える。 ④ (b) アドミッションポリシーにふさわしい多様な人材を確保するため、帰国生を対象とした特別選抜を設ける。入学者の追跡調査による変更した入学者選抜方法の分析を行うなどし、入学選抜方法について継続して議論、検証する。
⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤ (a) オープンキャンパスや学生祭において女子学生コーナーを含んだ高専生活紹介コーナーを開設し、各学科の女子学生が女性目線の学科紹介や入学後のキャンパスライフ等について中学生や保護者向けに説明する女子学生コーナーを設ける。 ⑤ (b) 岡山・徳島地区で学校説明会、入学者募集説明会を行い、入学志願者確保に努める。特に岡山会場は利便性の高い立地会場を精選し、学校説明会及び学力選抜を実施する。 ⑤ (c) 女子学生の修学環境改善のため女子トイレ・女子更衣室等や女子寮の居住環境改善について、必要に応じて整備を推進する。
(2) 教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を、引き続き検討する。また、その際には、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化をより一層進展するよう配慮する。	(2) 教育課程の編成等 ①-1 (a) 新学科設置委員会により昨年度提出した改組案を高専イニシアティブ4.0で構築中の新カリキュラムを加味しブラッシュアップする。その改組計画に基づき、種々の先端複合技術に対応できる人間豊かな技術者育成を目標に、本科のカリキュラムを刷新する。 ①-1 (b) 地域性を踏まえて、改組案を策定し、教育研究の個性化、活性化、高度化のために改組再編を進める。 ①-1 (c) ・教育の実施状況の審査の準備中に得た知見及び審査結果をもとに、専攻科教育の充実を図る。 ・特例認定の指導教員に適する教員の増加対策を企画立案実施することで、特別研究指導体制の充実を図る。 ・社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、教育課程、履修規程の現状分析を行い、必要に応じて改正に取り組む。
①-2 学科や専攻科の改組における、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。	
② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」等に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」をCBT型として実施する。また、その試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEIC等外部英語試験の活用状況等を調査し、その事例を各高専に周知する。また、英語能力向上に向けた外部英語試験結果について調査を実施する。	② (a) 低学年における基幹的な科目である「数学」、「物理」について、1・2年次に実施する「CBT試験」の結果や、平成29年度後期より試行的に開始した、数学における疑似クオータ制の導入(単元毎に教授)の効果を検証し、シラバスを見直すとともに、教授方法の改善を検討する。また化学についても、1・2年次において「CBT試験」を実施し、その結果をシラバスにフィードバックする。 ② (b) 「英語」については、技術者として必要とされる英語力の涵養のため、3年生全員にTOEIC BridgeまたはGTECを、4年生にはTOEIC IP等の外部試験を受験させる。外部試験の結果を分析し、それをもとにカリキュラムの変更を検討する。
③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	③ 一昨年度から実施した全科目を対象とした前期・後期の2回の授業評価アンケートを継続し、各教員の結果を分析しその推移を追跡することで、各教員の授業改善を促す。また、その結果は学生にも公表する。

平成30年度 年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (香川高等専門学校)
④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストに積極的に学生を派遣する。昨年度に引き続き香川高専のPRIに繋がるような優秀な成績を挙げられるよう、学生の課外活動意欲向上となる支援措置を講じ、関連学科においても働きかけを行う。
⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。	⑤ 現在実施している社会奉仕活動や自然体験活動に、より多くの学生が参加できる体制の整備を引き続き検討する。参加意欲の向上のため、社会貢献に資する活動は積極的に学内外に向けて紹介する。
(3)優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないように、関係団体等を通じて教員の募集活動を行い、高度な実務能力を持つ人材の発掘に努める。
② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	② (a) 長岡、豊橋の両技科大との人事交流制度を継続して活用するため、引き続き、候補者の選考を行う。 ② (b) 四国地区高専間の教員人事交流を積極的に推進するため、引き続き、候補者の選考を行う。
③専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 専門科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者を、採用時の条件とする。
④女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ (a) 女性教職員の就業環境改善について、必要に応じて整備を推進する。 ④ (b) 採用条件を女性限定又は女性優先とした教員公募を実施する。 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、育児・介護等のライフイベントが生じ、配偶者等と同居等するため転居することが必要となった教員を対象とする同居支援プログラムの周知を行い、申し出があった場合には、その必要性を適切に判断し、同制度による人事交流者として、希望高専に対して推薦する。
⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤ (a) 高専機構の開催する各種研修会等へ適任者、参加希望者を積極的に派遣し、研修報告の学内周知を推進する。 ⑤ (b) 全教職員が参加するFD・SD研修会を開催する。各種啓発セミナー等の情報告知に努め、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が提供する各種研修等を活用する。
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 香川高専の名を高める顕著な功績が認められた教員や教員グループを国立高専教員顕彰に推薦する。
⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ (a) FDの一環として、在外研究員及び内地研究員等の派遣候補者の選考を行う。 ⑦ (b) 長岡、豊橋の両技科大との人事交流制度を継続して活用するため、引き続き、候補者の選考を行う。
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、主体的な学習を推進し、モデルコアカリキュラムの到達目標に対するルーブリック等による到達度を評価する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 (a) “KOSEN(高専)4.0”イニシアティブ「先端的複合技術者を育成する学科横断型複合教育プログラムの構築」等に沿って新学科設置委員会で作成した改組計画に基づく新カリキュラムにおいて、モデルコアカリキュラムやその改訂の学習到達目標・内容を照合し、適合度を確認する。また、多くの講義にアクティブラーニングなどの新教育手法を積極的に取り入れ、その導入成果を教員間で共有し、議論できる体制を構築する。 ①-1 (b) 授業内容・方法改善のためのアクティブラーニング研修や到達度評価のためのルーブリック評価研修等に積極的に参加し、その成果を学内にフィードバックする。教員が互いの授業を参観するオープン授業において、各学科独自に取り組む新教育手法を他学科にも紹介する場を設け、新教育手法導入の拡大を図る。
①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。	①-2 高専学生情報統合システムの導入に関する具体的方策を検討する。
② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	② (a) 機関別認証評価や監事監査の結果を有効に活用し、教育内容の充実・見直しを行い、教育の質の向上に努める。 ② (b) 資格試験等の受験を推進し、資格取得状況を把握する。また、昨年度より開始した資格取得試験の受験料補助制度の対象資格を拡大し、受験者支援を強化する。
③サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、各高専の取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	③ 交流活動取組情報を入手し、大学や他機関提供の研修プログラム参加を推進する。
④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。	④ 教育実践例報告会を全学レベルで開催して各学科の特色ある優れた取り組みを共有し、教育方法の改善を議論する。また、優れた取り組みについては、工学教育などの教育論文誌への投稿を推奨し、広く共有化を図る。

平成30年度 年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (香川高等専門学校)
⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。	⑤ 引き続き改善に努めるとともに、外部評価委員会を開催し、結果等をHPで公表する。
⑥ 各高専におけるインターンシップへの取組を産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	⑥ 香川高専独自の「スケジュールダイアリー」を4年生、専攻科1年生に配布し、インターンシップや就職・進学活動に役立ててもらう。また、低学年対象の少人数型ミニインターンシップの実施や合同会社説明会でのインターンシップ情報の提供等、インターンシップ経験者の割合を向上させる方策の検討を行う。
⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	⑦ (a) COC+事業や地域自治体との連携等を利用して現役企業技術者等を授業等に活用し、学生の実践的能力向上に取り組む。
	⑦ (b) 香川高専人材バンクを利用して、高専OB人材を活用し、学生の実践的能力向上に取り組む。
	⑦ (c) 日本弁理士会、同四国支部等や企業等における知的財産有識者との連携により、知財教育事業を行う。
⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。	⑧ 引き続き、長岡技術科学大学と連携して、実践的・戦略的技術者育成プログラム(技術者育成アドバンスコース)を実施する。
⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。	⑨ (a) 学内において、ICTを活用した新教育手法の導入を推進する。そのために、各講義室へのネットワークの整備やインタラクティブなプロジェクトの設置等を推進する。
	⑨ (b) 平成30年度に稼働開始した高専統一ネットワークの安定稼働を図る。
	⑨ (c) 機構の指示に従い、調達主担当高専と協力しながら、学術情報ネットワークSINET5アクセス回線を調達する。
(5) 学生支援・生活支援等 ①ー1 学生のメンタルヘルスを含めた学生指導等に関する講習会等を開催し、学生支援の質の向上及び支援業務における中核的人材の育成を推進する。 ①ー2 経済情勢等を踏まえ、関係機関等と連携の上、学生に対する修学支援、生活支援を推進するとともに、社会に向けて周知を図るなど支援の活用を促進する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① (a) 高松：学生対象に「自殺防止」「デートDV」の講演、教職員対象に「学生のメンタルヘルス」に関する講演を実施する。学生を対象にした自殺防止アンケート(こころと体の健康チェック)については、機構本部のものを年に2回、本校作成のものを適宜、定期的に行っていく。アンケート結果から、面談やカウンセリングが必要な学生に関しては、学生相談室が本校非常勤カウンセラーと連携して行っていく。発達障がいのある学生で支援の要望がでた学生に関しては、障がい学生支援委員会を開き支援を開始するとともに、進級時における支援継続の有無に関しても保護者と連絡をとりながら対応する。 詫間：教職員対象に「ADHD」に関する講習会・ワークショップを実施する。また、2年生、4年生を対象に「自殺予防」に関する講演会を実施する。学生対象に「自殺」についての機構アンケートを年2回実施し、アンケート結果から自殺リスクがあると判断された学生には「スクリーニングシート」を用いて相談室長がスクリーニング面接を行う。面接の結果ハイリスクと判定された学生には継続してカウンセリングを実施する。カウンセリングは相談室長が非常勤カウンセラー、又はその双方が行う。学生対象に「いじめ」についてのアンケートを複数回実施する。アンケートからいじめが判明した時には学生主事と連携して対応する。出席状況に問題がある学生、成績不振の学生、発達障害がある学生を適宜呼び出して面談するとともに必要に応じて保護者対応を行う。 ① (b) ・本校作成のいじめ防止アンケート「楽しい学校生活を送るために」を定期的の実施し、早期のいじめを発見するとともに学生相談室と連携して対応していく。 ・自転車と自動二輪車の安全教室を1～2年生対象に実施する。 ・後期からのバイク通学者を対象に事故防止のための二輪車実技講習を自動車学校で実施する。 ・ネットトラブル防止を目的としたネットリテラシー講演会を1～2年生対象に実施する。 ・体育系クラブを対象に心停止などの緊急時に備えたAED講習会を実施する。
② 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。	② 寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を踏まえた整備計画に基づき、必要に応じて整備を推進する。
③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、ホームページを活用して、学生を対象とした奨学団体などの情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	③ 高専機構や産業界等の支援による各種奨学金に関する情報をできるだけ迅速に収集し、HPや香川高専だより、電子掲示や教室掲示を通して学生に周知する。
④ー1 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。 ④ー2 就職問題懇談会「採用選考活動に関する申合せ」に基づく各高専の適切な進路指導を促進する。	④ キャリアサポートセンターによる進路支援の満足度を調査して、進路ガイダンス、面接指導、合同企業説明会などの時期や内容の評価・検討を行い、改善を図る。低学年でのキャリア教育として、3学年のキャリア概論において、企業の実務担当者による講演やキャリア支援講座を計画実施する。
⑤ 船員養成のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を促進する。	
(6) 教育環境の整備・活用 ①ー1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	(6) 教育環境の整備・活用 ①ー1 (a) 環境・施設マネジメント委員会を中心として施設マネジメント(施設の有効活用における利用状況調査・スペース再配分・インフラ長寿命化計画等)を推進する。 ①ー1 (b) 整備計画に基づき老朽施設・設備の整備を実施するとともに、アクティブラーニング等の学習環境の充実並びにユニバーサルデザインの導入や省エネ化の取組を必要に応じて推進する。 ①ー1 (c) エネルギー使用状況の調査を実施し、省エネ活動の啓蒙を行う。

平成30年度 年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (香川高等専門学校)
①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に整備を推進する。	①-2 既に完了している構造体及び非構造部材(屋内運動場の照明器具等)の耐震化について、耐震性能の保全に努める。
①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-3 平成27年度にてPCB廃棄物の処分は完了している。
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 教職員に対しては、安全衛生委員会等を通じて、引き続き、安全衛生管理のための講習会への受講を促すとともに、学生に対しては、「実験実習安全必携」を学内ホームページに掲載して周知する。
③-1 男女共同参画推進及びワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。 ③-2 高専のダイバーシティ環境の実現や維持のための情報収集、各高専への提供に努める。	③ 男女共同参画推進会議を開催し、本校の現状を情報共有するとともに、教職員にとって働きやすい職場環境の整備を推進するための方策を検討する。
2 研究や社会連携に関する事項 ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。	2 研究や社会連携に関する事項 ① (a) 高専機構新技術説明会、全国高専フォーラム、イノベーションジャパンや各種展示会イベント等において、教員の研究成果を積極的に発信するとともに企業等とのマッチングの促進を図る。 ① (b) 科学研究費補助金等外部資金獲得のためのガイダンスを実施するとともに、応募可能な外部資金情報や技術移転事業の紹介を的確に周知して積極的な申請を促進する。 ① (c) 高専機構と連携して研究推進ボード等の事業に取り組み、外部資金獲得につなげる。
② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	② (a) 地域人材開発本部の両センターにおいて、教員シーズの情報を収集整理し、ホームページやリサーチマップ等を通じて情報発信を行う。 ② (b) 香川高等専門学校産業技術振興会等と連携した、教職員による企業見学会、イブニングセミナー、シーズ発表会等の開催により、企業技術者等との交流を深め、地域企業とのマッチングを推進するとともに、共同研究プロジェクトへの展開を推進する。 ② (c) 地域のイベント等で研究成果や技術シーズを発表する。 ② (d) 外部講師による特別講演会を開催し、学生、教職員の広い視野の涵養に努める。
③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。	③ (a) 学生、教職員への知的財産権教育や知財管理検定受験講習会等を行うとともに、事業化可能な知的財産権取得を推進する。 ③ (b) 学内発明コンテストを実施し、学生の知財意識の涵養を図るとともに、学生による知的財産権出願を支援する。
④ 国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等を活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	④ (a) 香川高専ホームページに、教員の技術シーズや研究成果などの情報と活動の詳細を掲載して公開する。
⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては各高専に周知する。	⑤ (a) 公開講座の情報発信と広報に、香川高専ホームページ等の各種媒体を継続的に活用する。 ⑤ (b) 県・市との連携による各種講座や小・中学校への出前授業をより積極的に実施するとともに、地域やコミュニティセンター等でのイベントに積極的に参加協力し、その取組事例の情報発信に努める。 ⑤ (c) 企業技術者や地域、社会人などを対象にした学び直し技術講座を開催する。
3 国際交流等に関する事項 ①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取組む三機関が連携・協働した教育改革の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 (a) ISATE2018への参加を推進する。 ①-1 (b) ISTS2018への参加を推進する。 ①-1 (c) 協定校との学生派遣及び受入を活性化するため、新規学術交流協定(MOU)先を開拓する。また、MOU及びMOAの更新手続きを進めていく。 ①-1 (d) 協定校へ学生を派遣して研究・研修を行う「GETプログラム」を促進するため、協定校との連携を深める。 ①-1 (e) 協定校から学生を受け入れて研究・研修を行う「GET受入プログラム」を促進するため、本校教員に積極的な学生受入を促す。 ①-1 (f) 協定校と教員交流を行い、共同研究への発展を推進する。 ①-1 (g) 研究成果を発表するために、協定校との国際シンポジウムを共催する。 ①-1 (h) 協定校への教員派遣事業の具体案を考察、企画する。

平成30年度 年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (香川高等専門学校)
①ー2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	①-2 (a) 協定校などへ派遣する学生や協定校から受け入れる学生を支援するために、日本学生支援機構(JASSO)等の奨学金申請を積極的に行う。 ①-2 (b) 協定校への学生派遣を行う「GETプログラム」に関して、引き続き学生への積極的な参加を促す。
	①-2 (c) 協定校と協力し、海外インターンシッププログラムの具体案について企画検討する。特に、英語学習と研究活動を組み合わせた海外インターンシップの可能性について検討する。
	①-2 (d) 海外に派遣された学生による体験報告を特別活動など、時間割りに計画された時間を利用し実施する。また、学生による国際交流体験報告会等の啓発活動を継続して実施する。 さらに、トビタテ！留学JAPANなどを紹介し、学生の意識向上を図る。
② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。また、日本学生支援機構等が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	② (a) 留学生支援として、学生寮に関する留学生の手引きの改訂を行う。
	② (b) 協定校からの短期留学生支援として、入寮に必要な書類及び説明書類の英文版を作成する。英語による寮の手引の充実を図る。
	② (c) 協定校からの短期留学生の生活支援として実施した環境整備に関する調査結果を基に支援を行う。
③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③ (a) 地域との交流事業を調査し、取り纏める。それを留学生に情報提供し、活用を促す。 ③ (b) 留学生見学旅行を計画し、実施する。 ③ (c) 留学生交流会を計画し、地域団体にも参加を呼び掛けて、地域交流を促進する。
4 管理運営に関する事項 ①ー1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ①ー2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。	4 管理運営に関する事項 ①ー1 両キャンパス一体となったスケールメリットを生かし、予算編成において、戦略的な序列配分を行う。
②ー1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。 ②ー2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	
③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシング等の活用により、効率化が図られる業務の可能性について検討する。
④ー1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ④ー2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。 ④ー3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。	④-1 コンプライアンス意識向上を目指し、機構本部が実施する全国の学校を対象とした階層別研修や各種説明会に参加するとともに、コンプライアンス意識向上に関するセルフチェックを実施する。
	④-2 (a) 会計事務担当者の規範意識向上、スキルアップのための研修を実施する。
	④-2 (b) 階層別研修等に積極的に教職員を派遣し、全学に向けてコンプライアンス意識を浸透させる措置を講ずる。
	④-3 (a) 危機管理マニュアルを見直し、危機管理に対応するための緊急連絡網の更新を遅滞なく行い、勤務時間外における地震発生時の体制を定期的に周知する。
	④-3 (b) 健康維持に関する自己管理の意識向上のため、産業医又は外部講師による健康に関する講演会を実施する。
⑤常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。	⑤ 公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき内部監査を実施し、監査結果については、情報共有し、効率的・効果的かつ多角的な監査が可能となるよう、監査項目の見直し等について検討する。
⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取組状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。	⑥「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「高専機構公的研究費不正防止計画」に基づき、公的研究費等の不適正経理を防止する。
⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上を図るため、必要な研修会への参加を推進するとともに、学内研修会を企画し実施する。また、優秀な取組みを行ったと認められる事務職員及び技術職員又はそのグループについて、職員表彰制度に推薦を検討する。
⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	⑧ 他機関人事責任者との連絡会を活用し、事務職員及び技術職員についての人事交流計画・復帰後の効果的配置を策定する。
⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑨ (a) 平成29年度の情報セキュリティ委員会で策定した要保護情報取扱に関するガイドライン等の決定を踏まえ、情報セキュリティに関する各種点検を実施する。

平成30年度 年度計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	平成30年度 年度計画 (香川高等専門学校)
	⑨ (b) ・機構主催をはじめとする情報セキュリティ等の研修へ積極的に参加し、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。 ・機構と協力し、標的型攻撃メール訓練を実施し、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。
⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の特性に応じた年度計画を定める。
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。	5. 業務運営の効率化に関する事項 一般管理費削減のため、ファイル等既存物品の再利用など、消耗品のコスト削減を実施する。 調達においては、競争性、透明性の高い一般競争契約を実施し、経費削減に寄与する。
Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	6. その他 外部資金獲得のため、効果的かつ戦略的な経費配分を実施する。 校長のリーダーシップの下、校長裁量経費を学内競争的資金としてインセンティブに利用し、科研費等の申請・採択状況の向上につなげる。
Ⅳ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60) 5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30) 1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4－1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5－12) 276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14－27) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355) 5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 439.36㎡	土地の譲渡に向けた諸手続を、予算を鑑みながら実施する。
Ⅵ 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	1 施設・設備に関する計画 (a) 整備計画に基づき老朽施設・設備の整備を実施するとともに、アクティブラーニング等の学習環境の充実並びにユニバーサルデザインの導入や省エネ化の取組を必要に応じて推進する。 (b) 整備計画鳥瞰図や施設データ集により、本部施設部と情報を共有し施設マネジメントの充実を図る。
2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方 の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施又は他機関研修に派遣支援することで資質の向上を図る。 (2)人員に関する計画 FDやSD等による常勤職員の職務能力向上に努めるとともに、事務組織の効率化を図る。